

4 公開買付期間最終日における申込数量の残高確認

普通株式の応募申込におきましては、公開買付期間最終日の午前9:00以降、当社が申込処理を行った時点での申込数量相当のすべての預かり株数が確認できた場合、応募申込対象株数を拘束(売却不可)させていただきます。拘束する応募申込対象株数には公開買付期間最終日の当日約定分(前営業日夜間PTS買付分含む)は含まれませんのでご注意ください。

※普通株式の応募申込を行うお客さまで下記の場合はキャンセル扱いとさせていただきますのでご注意ください。

- ・ 公開買付期間最終日に当社が申込処理を行った時点で、預かり株数が一部不足している等、申込数量に満たない場合
- ・ 公開買付期間最終日に当社が申込処理を行った時点で保管振替制度による当社への移管手続きが完了していない場合
- ・ 公開買付期間最終日に当社が申込処理を行った時点で特別口座の口座管理機関の特別口座からの当社への振替手続きが完了していない場合
- ・ 公開買付期間最終日を跨ぐ繰越売却注文が出ている場合(前記以外に保管残高がある場合は有効)
- ・ 公開買付期間最終日出庫手続き中の場合(前記以外に保管残高がある場合は有効)